

住工混在解消策(我孫子市工場集団化事業)の推進

(3月議会 個人質問の抜粋)

印南：住工混在解消に必要な市内対象の企業数は 47 社、その内移転希望は 9 社となり、その後 4 社が移転を辞退、今年 1 月に入り、移転に係る費用の不安から、さらに 1 社が辞退、現在 4 社となってしまった。4 社で住工混在解消効果が得られると考えられるのか？

私は住工混在解消事業の遂行には、一定の見極めのルールづくりが必要だと考えている。住工混在解消を求めて、4 社で工場集団化事業を進めていくのか、それとも、やめるのか、進退を早期に判断するルールづくりを行う必要があるのではないだろうか。

市長：現時点では事業の進退を判断するための目標値や判断する目安は無い。効果や目標について、4 社でも住環境の改善、周辺住民の積年の悩みが解消されるとともに移転事業者の事業拡大に伴う雇用の拡大や税収増等、地域経済の活性化につながるものと期待している。

現在も市内の住宅地に工場などが点在し、30 年以上にもわたり、住工混在の問題となっている地域を引き続き対象事業者へ協力を求めながら、周辺住民にとっても安心・安全で暮らしやすい、良好な住環境をめざし、早期解決に向け、一步ずつ前進していくことが重要だ。

そのため、我孫子市工場集団化事業については移転を希望している 4 社でも事業化を進めていく方針だ。今後、庁内組織に財政シミュレーションの検証や必要面積に応じ、区画を変更した新たな土地利用計画案に基づき、財政状況を踏まえながら実施時期などについて、慎重に検討したうえで、今後の地権者との本格的な用地交渉に向け取り組んでいきたい。



**宏と語る小さな小さな
ティーパーティー開催中！**

お気軽にお電話下さい。
行政相談もこちらへ！
ご意見をお待ちしています。

いんのみ ひろし
印南 宏

後援会事務局 7184-2860

自宅 7189-1598

住所 我孫子市布佐平和台 7-1-18

ブログ <http://hiroshi4649.at.webry.info/>

E-MAIL hiroinabiko@kca.biglobe.ne.jp



ほっと Communication

印南 宏 後援会 会報
2015.3.30 No.66

統一地方選挙の年

2015 年は 4 年に一度の統一地方選挙の年です。我孫子市は 4 月に千葉県議会議員選挙（定数 2 名）、11 月には我孫子市議会議員選挙が行われます。しかし、今年 1 月 18 日に行われた我孫子市長選挙は 32.52%で過去最低（前回 2011 年は 45.60%）を記録、近隣の市議会議員選挙の投票率でも松戸市議会議員選挙（26/11/16 投開票）37.74%、八千代市議会議員選挙（26/12/21 投開票）39.38%といずれも 30%台の過去最低を記録、10 人の有権者の内、3 人余りしか投票に行っていないという厳しい現実があります。我孫子市長選挙に併せて実施された我孫子市議会議員の補欠選挙（定数 2 名）はなんと無投票当選となってしまいました。

低投票率の理由



低投票率や無投票になった理由は、選ばれる側の政党や候補者が魅力ある論戦を繰り広げる努力が足りないことや投票する有権者側も選挙権の重みを認識することができないことが主な要因だと思います。民主主義の世の中、誰かが政治を担っていかなければなりません。来年度は公選法の見直しなどで、選挙権年齢が 18 歳に引き下げが行われようとしている中、若い世代の低投票率対策は喫緊の重要課題と考えています。昨今の投票率の低下は民主主義の基盤をも大きく揺るがしています。

市制施行 45 周年

そんな中、我孫子市は市制施行日である 7 月 1 日に市制 45 周年の記念式典を行います。この他にも、記念切手シートの発行、ジャパンバードフェスティバルでの記念企画など、様々な事業を実施する予定となっています。また、今年には戦後 70 年、我孫子市平和都市宣言から 30 年の節目の年となるため、平和記念事業を拡大して実施されます。昨今の海外における悲しい事件や、不穏な動きなどを見るにつれ、私たちは平和の尊さについて考え続け、平和で安心・安全に暮らしていける世の中にしていかなければならないと強く感じています。

「政治に関心でも生きて行くことはできるが、
政治に関係では、けして生きて行くことはできない」

『住んでよかった』そして『住んでみたい』と言われる街に

3月定例市議会

3月定例市議会が終了しました。平成27年度一般会計当初予算案(385億円 前年度比5.5%増)や県内で2番目の制定市となる公契約条例(労働者の最低賃金の補償を図ることで公共工事の質の向上を目指す)や東日本大震災からの復興事業として、液状化被害を受けた布佐東部地区に復興のシンボルとなる「復興支援センター」の設置、市内全小中学校19校への空調設備導入(平成27年度は全中学校へエアコン設置)、平成28年度完了を目指している新木駅舎の橋上化とバリアフリー化、福祉施設「こども発達センター」敷地内への新施設整備、新私立保育園(我孫子地区と天王台地区)設置補助、福島第一原発事故の賠償請求にかかわる原子力損害賠償紛争解決センターへの和解仲介申し立て案など37議案を可決し閉会しました。

請願・陳情関係

- ・慰安婦問題に関する適切な対応を求める意見書の提出を求める請願
 - ・原発再稼働に対する意見書を政府に提出することを求める請願
 - ・「労働環境の低下を招きうる労働者保護ルール改訂方針に対する意見書」採択を求める請願
- ※印南は労働者保護ルール改訂方針に対する意見書が採択されるように全力を尽くしました。

「あびこ未来(印南が代表を務める会派)」

の代表質問・個人質問

- 代表質問(坂巻議員)
要旨:1.市政運営・財政、2.社会保障・福祉、3.環境経済
会派全員で意見を持ち寄り、代表質問を作成しました。
- 個人質問に印南が登壇!
要旨:1.産業振興(企業立地と住工混在解消)
2.ふるさと納税と地域経済の活性化について
- 新年度予算を審査する予算審査特別委員は会派を代表して印南が担当、3日間にわたって慎重に審査を行いました。

《詳細は議会だより、市議会HPの録画等でいつでもみることができます》

<http://www.discussvision.net/abikosi/2.html>

■ 公契約条例案が可決成立！！ ■

～ 野田市に次いで、県内2市目 ～

我孫子市議会は、市が発注する公共工事の受注業者に対し、従業員に一定額以上の賃金を支払うことを定めた公契約条例案を全会一致で可決しました。条例は4月に施行、千葉県内の制定では、2009年(平成21年)の野田市に続く2市目。労働者待遇を改善することで工事自体の質を向上させ、地域経済の活性化につなげる狙いがこの条例の目的となっています。

この条例の対象は1億円以上の建設工事や2千万円以上の業務委託など、違反者には是正命令や立ち入り検査が可能で、命令に従わない場合、契約解除や業者名を公表できるようになっています。

条例が適用されるのは、今年10月1日以降に締結される契約となっています。

(ポイント:市議会初日に提出された条例案では、適用範囲は予定価格5千万円以上の工事又は製造の請負契約、その他、予定価格が1千万円以上の業務委託となっていたが、審議する過程で与党議員から修正意見が相次ぎ、市長は見直しを表明、市議会最終日に適用範囲が修正されて可決成立した。)

これで良いのか、我孫子市は！～印南の視点～



■手賀沼親水広場(含む水の館)の今後

千葉県の手賀沼親水広場を我孫子市に譲渡する手続きは今年、1月13日に県有財産譲渡申請を我孫子市から県知事へ提出、2月3日に移譲に関わる確認書が県の環境生活部長と我孫子市長との間で交わされました。2月県議会の可決を条件に7月1日付で我孫子市に移譲することを確認され、翌日の2月4日には千葉県の環境生活部長から市長に県有財産処分の審議結果が届き、特別譲渡が確定しました。

手賀沼親水広場は今年6月に千葉県と譲渡契約を結ぶと名実共に7月1日から我孫子市の公共施設となります。今後は県から移譲を受けたことを後悔しないようにメリットを生む施設として入館者を増やすこと、市民に喜ばれる生まれ変わった施設になることなど重い責任が我孫子市には課せられることとなります。

私は性急な手賀沼親水広場の市への受け入れは反対の立場で今まで意見反映に努めてきましたが、より良い施設にしなければならぬという前向きな立場で提言をしていかなければならないと思っています。

我孫子市は、この手賀沼親水広場を我孫子市民にメリットを生む施設にしていく責任があります。手賀沼親水広場は手賀沼の浄化に対する理解を深める場として、水質保全啓発が主な目的ですが、今後は我孫子市の重要な財産として、市の活性化策・保管機能の充実を目的に「農産物直売所」や「飲食オープンカフェ施設の設置」など交流や賑わいが創出できるかが重要なポイントとなってきます。

今後の手賀沼親水広場をどのように活用していくのか、近くに位置する「しょうなん道の駅」との競合等を考慮し、市が作成した「手賀沼親水広場等活用計画」の確実な実施が県から移譲を受けた施設としての成否を大きく分けることとなります。